# 原子力発電所をめぐる世論形成と噂 プレイボーイ誌の「悪性リンパ腫多発記事」に起因する論争の分析

A Sociological Study of the Formation of Public Opinon and Rumor Surrounding Nuclear Power Plants

— An Analytical Study on the Controversy Resulting from Playboy Magazine's Report
on the Incidences of Lymphatic Cancer —

三隅 譲二 (Jyouji Misumi)\* 中川 康 (Yasushi Nakagawa)†

要約 平成6年11月から掲載された週刊プレイボーイの記事は,原子力発電所が密集する福井県 嶺南地方において,白血病や悪性リンパ腫に罹る人の割合が高いという噂を検証するというもの であった.彼らは,この噂を検証するために,福井県嶺南地方で,一体どの程度の人々が白血病 や,悪性リンパ腫にかかっているのかに関する疫学調査を実施した.その結果,悪性リンパ腫は, 過去3年間にわたるデータを全国平均と比較すると単純平均で,2.28倍高いという結果を得て, その結果を記事として掲載した.この記事に対して,行政や電力会社は,年齢補正が施されてい ないデータや狭い地域でのデータを全国平均と比較することは意味がないこと,県民の健康不安 を招くものであるとして,記事の訂正を集英社に求めた.

本論では,この事件の記録と分析を通して,プレイボーイ誌の記事の背後にあると想定される社会信念の構造を,ウォルター・リップマン(1922 Walter Lippmann)のステレオタイプ論とニイル・J・スメルサー(1963 Neil,J,Smelser)の集合行動論に依拠しながら,世論形成過程の立場から議論する.

第1に,原子力発電所に関する噂と世論に見られるステレオタイプを分析し,それが状況を記述する要素と,状況の中でどう行動すべきかを指示する要素に分かれることを例証する.第2に,状況を記述する要素と,状況を指示する要素は,スメルサーのいう構造的誘発性と構造的ストレーンに対応しており,後者の要素が前者を要素として組織化することによって一種のステレオタイプのネットワーク,ステレオタイプシステムが形成されるという観点から"一般化された信念"という概念を再定義する.

**キーワード** 原子力発電所,世論,噂,ステレオタイプ,ステレオタイプシステム,一般化された信念,擬似環境

**Abstract** The November 1994 issue of Weekly Playboy magazine came out with an article, reporting that a rumor was circulating among residents in the Reinan area in Fukui Prefecture, saying that there were high incidences of Leukemia and lymphatic cancer, diseases associated with invisible radiation leakages from the nuclear power plants located in the same area. The Reinan area is noted nationwide for a number of nuclear power plants operating there.

To deteremine whether or not the rumor was true, a Playboy magazine reporter investigated into the number incidences of these diseases in the area. The reporter checked his findings against the mean value of the nationwide incidences of the same diseases. The results of the investigation showed that the mean value of lymphatic cancer incidences in the Reinan area was 2.28 times as high as the national data. The findings came as a big shock to the residents of Fukui Prefecture. The Fukui Prefectural Government and the electric power company responded immediately by requesting the publisher of the Playboy magazine to correct the import of the article on the ground that the data not corrected for ages and those collected only from a limited area can not properly be compared with the national mean value and also that these imperfect data would lead people in the prefecture to become uneasy about their health.

 $\textbf{Keywords} \qquad \text{nuclear power plant, public opinion, rumor, stereotype, stereotype-system, generalized belief, quasi-system and the property of the property$ 

enviroment

<sup>\*</sup>福岡県立大学人間社会学部 社会学科

<sup>†(</sup>株)原子力安全システム研究所 社会システム研究所 現関西電力(株) 地域共生本部 報道グループ

## 1. 問題

平成6年11月に,週刊プレイボーイ誌(集英 社:以下PB誌と省略する)は,「敦賀湾原発銀座 「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖」というセンセー ショナルな見出しをつけた記事を,11月8日から 4回に分けて連載した.記事の内容は,原子力発電 所(以下原発と省略する)が多数立地する若狭湾近 辺で,悪性リンパ腫,白血病などの放射線被ばくと 因果関係が指摘されている病気が発生しているとい う噂が地域住民の間で広がっている. そこでこの噂 が真実であるか,否か,の疫学調査を実施してみる と,全国平均よりもはるかに上回る平均値で,放射 線被ばくと関係のある病気が発生していたというも のであった.この記事は,特に地元福井県を中心と して反響を呼び,主にPB 誌側が実施したアンケー トの結果分析の手法についてPB誌側と福井県との 間での論争を呼び起こした.

筆者らはこの事件から4カ月後の3月中旬に, この噂がPB誌の記事の前にどれ位の広がりと確 信度をもって受容されていたのか?

噂にはどのようなバリエーションがあったのか? といった点に興味を持って,事件の関係者らにヒア リング調査を実施した.対象者は,関西電力の美浜 原発の関係者や民宿の経営者,事件を処理した町役 場の担当者など地元の人々が十数人である.

さて、この事件自体は原発論争全体の枠組みの中でみれば、比較的些細なエピソードに過ぎないといえるであろう.この事件は、原発論争の中心的課題(現実におきた原子炉の事故の評価等)に直接には関らない点で周辺的な議論であるし、いわゆる反原発運動家でさえPB誌の記事には眉をひそめるかもしれないという点においても些細である.また、PB誌の形式的な主張は、予備調査の結果、噂に示されたような感情的な疑いが、合理的疑いに変ったというものであり、慎重に断定は避けられているのである。

しかしながら,些細な事件の中でこそ見えてくる 全体的な性質といったものもあるだろう.ここで検 討したいと思うのは,第1に,個々の噂に示された ステレオタイプや社会不安が,記事を通して公共化 されるときに,どのようにしてそうしたステレオタ イプを配列したり利用するのかという問題と,第2に,論争の核心は簡単に決着がつきそうな統計学的な議論であるのに,そうした客観的な議論が,別の文脈の議論へとすり替えられるのは何故か,といった問題の検討に焦点を当てたいと思う.

このような問題意識から,本論では以下のような順序で,課題を遂行したいと思う.

- (1) 今回の事件の概略を,系統的に記述していく ことによって,事件自体を資料化しておくこ と.
- (2) PB誌の記事の発端となった病気の噂の背後に示されているような常識的な信念の構造(ステレオタイプの構造)を,論点の可能性を示す社会的条件と,可能性を証拠だてもっともらしく見せる可能性条件の蓄積であると解釈して,ニイル・J・スメルサー(1963 Neil, J, Smelser)の集合行動の理論に依拠しながら分析する.
- (3) そのような可能性の条件の中で,実際どのようなステレオタイプのシステムが成長しているのか,その内容を,原子力発電所に関して 嶺南地方で広がった様々な噂の事例やその内容などを検討する.

## 2. 「悪性リンパ腫多発記事」事件の経緯

原発推進派と反対派との論争の中では,反対派が 電力会社や政府の内部資料を公開したり,独自の調 査で公的なデータとは異なる見解を立証したりする ことが機縁となって一種の科学論争が巻き起こると いうのはよくあることである.今回の事例も,PB 誌が独自に調査したデータの"科学性"を,行政当 局が質問するというものであり,この種の論争の典 型的なケースであるとも言えよう、最初に事件のあ らましを要約し,発端となったPB誌の記事とそれ に対する行政と電力会社の対応,第3者的な報道機 関と住民の反応といった順番に検討していきたい. ところでこの論文は,実施した簡単なヒアリング調 査の結果報告書という性格も兼ねている.そこで以 下の記述は,事件の資料化という側面の強い羅列的 記述になってしまうことをあらかじめ断っておきた L١.

## 2.1 事件の要約

「敦賀湾原発銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐 怖」というセンセーショナルな見出しをつけた記事 を, PB誌は, 11月8日から4回に分けて連載した. 記事の内容は,原発が多数立地する若狭湾近辺で, 悪性リンパ腫,白血病などの放射線被ばくと因果関 係が指摘されている病気が発生しているという噂が 地域住民の間で広がっている. そこでこの噂が真実 であるか,否かを確認するために疫学調査を実施し てみると,全国平均よりもはるかに上回る平均値で, 放射線被ばくと関係があるとされる病気が発生して いるとの疑いがある、そこで行政主導の大規模な疫 学調査をこの地域に実施する必要性があるというの がその内容である.この記事は,特に地元福井県を 中心として反響をよび,この4週にPB誌は顕著な 売り上げを示した.この記事に呼応するように,福 井県,敦賀市,美浜町,小浜市などの役場や,関西 電力の P R センターなどには,記事の真偽や病気の 可能性を問う問い合わせが,日に十数件,到来する ようになった.

福井県は,集英社やPB誌に対して,第1回の記 事が掲載された3日後の11日に、「記事は統計操作 の誤りによる非科学的なデータである」として連載 中止を求める抗議をしたが,集英社側は,「記事の データは,それなりの妥当性をもつものであり,公 平性を欠くとは思われない」とこの抗議を拒絶.更 に県や電力会社は,その後も抗議を継続するが,こ れらを無視して,連載は,11月15日,22日,29日 と続けられることになる.29日号でPB誌は,県と 国に、「大規模な疫学調査を」する必要性を訴えつ つ連載を終了する.国は,科学技術庁の見解を12 月2日に発表し、その4日後、県は原子力環境安全 管理協議会という地域の住民組織や自治体からなる 協議組織を臨時に招集し、一種の説明会を実施する ことによって,この連載記事をめぐる騒動は終了す ることになる.その後,行政当局や電力会社側が, 記事の真偽を確かめるための疫学調査を実施するこ ともなかったし,またPB誌の記事に抗議して正式 に告訴するということにもならなかった.以上が事 件の概略である、次にPB 誌の記事の内容が各回ご とにどのようなものであったのかをまとめておく...

# 2.2 PB 誌の記事の概要

4回にわたる記事の見出しと要点は、それぞれ以下のようなものである.1回目で調査の動機を説明し、2回目で調査の方法を、3回目で結果を、4回目で記事に対する行政や電力会社の批判への反批判を加えている.いずれの記事も見出しや写真の配置などレイアウトはセンセーショナルなものであるが、記事の内容や文体は、断定を控えた客観的なものであり、いわゆる"見出しで読ませる"記事の典型例である.

なお,大見出しである<悪性リンパ腫多発地帯の恐怖・敦賀湾原発銀座>は,4回全ての記事にわたって共通しているので省略する.見出しは全て<>括弧で括ってあり,記事の内容は,見出しの後に要約することにする.

第1回(11月8日) < ガン患者激増の噂を追って> < 現地住民の恐るべき噂> < 立ちはだかる壁・これじゃ取材のしようがない> < あるスクープ情報・我々は猛暑の敦賀へ飛んだ> < 昨年の白血病発生率全国平均の1.5倍> < ルポルタージュの大原則> < 調査区域は原発の半径10キロ圏内>

嶺南地方の敦賀市を中心とする3地区で調査を決 意するに至った経緯が説明されている. 例えば原発 地域で放射線疾病多発の噂が流れていること,病院 の医師の白血病が最近1年のみに限ればそうした患 者が多いという印象を持つという一言が調査実施の 決断に至らしめたこと.また「人口動態統計」をも とに,過去1年間の嶺南地方のデータと全国平均と を比較してみると,1.51倍の率で白血病患者の死亡 発生率が高いこと、などが調査の結果として記述さ れている.なぜ敦賀原発を中心とする10キロ圏が 調査対象地区として選定したのかについては、噂の 流れている嶺南地方の一地域であること,原発と疾 病との関係を問えるかも知れないこと,住民数が少 ないので戸別訪問が可能といったものであった、そ の他,嶺南地方が原発の密集する地区であることや 地元の雰囲気なども記述されている.

第2回(11月15日) < あなたの家にガンの人はいますか? > < 憂鬱な調査項目 > < 地域ぐるみの取材拒否 > < 原発現地の今 > < 不気味な兆候 > < アンケート回収率60.3パーセント >

調査を「住民健康調査」と命名し、調査項目が、白血病・悪性リンパ腫・甲状腺ガンの三つであること、病名の判定は、家族の証言を基準とすること、回収率が60パーセントであったことなどが説明されている。また、調査項目が相手のプライバシーに係わる微妙なものであるため、調査には様々な障害が伴ったことなども記述されおり、調査の結果は最低でもこれだけの数字であり、実際はもっと多くの人が病気にかかっている可能性がある点を強調している。また、記事の末尾に次週は、悪性リンパ腫の発生率が、全国平均に比較して4.61倍であるという結果を発表するという予告が行われていた。

第3回(11月22日) < 風下地域で集中的に患者 発生という事実 > < 噂の調査結果報告 > < 調査結果 は... > < 問題は悪性リンパ腫 > < 悪性リンパ腫衝 撃のデータ > < 因果関係推定は可能 >

「住民健康調査」の結果報告であり,連載中の目 玉記事と言える.まず,調査データの弱点として, 調査区域内の正確な人口が不明であること,

調査区域内の年齢階層別人口の2点が不明であったこと

が挙げられている.これは対象地区を,敦賀原発を中心とする半径10キロ円形区域と地理的要因を重視して設定したために生じた困難である.また地元の市町村に対象地区に属する集落単位の人口と年齢階層別人口の提供を求めたが,断わられた.そこで住宅地図から拾った家の数である1141に4をかけた4564を,調査区域内の推定人口としている.

調査の結果は、白血病3名、悪性リンパ腫5名、甲状腺ガン1名、甲状腺腫1名、甲状腺異常4名、ダウン症2名が、狭い調査対象地域で発生していたというものである。

そしてこのデータのうち白血病と悪性リンパ腫の2つを全国データの平均と比較してみると,白血病に関してはむしろ全国平均のデータよりも低かったが,悪性リンパ腫の場合は,過去3年で2.28倍であるという.また先週号で予告した4.61倍という数字は,闘病中のデータを含まない全国データと闘病中(2名)と死亡時(3名)との双方を含むデータを直接比較しているとの抗議を福井県から受けたために,最終的な結論を導く表は修正してある.また5名の患者のデータを地図に落としてみると,悪

性リンパ腫の場合,全員が原発の密集する対岸の風下の地域に発生しており,原発との関係を暗示している.疫学の専門家も年齢補正がしていないなどの難点はあるが,原発との連関を推定できると言っている.福井県は,疫学調査を早急に実施すべきである,というものであった.

第4回(11月29日) <福井県庁の皆さん疫学調査をやって下さい> <福井県当局のお手つき> <アンケートした学生の資質も問題> <放射線に対する感受性は若年層ほど高い> <嶺南地方における疫学調査の実施を>

記事のデータの信頼性を高めるためのデータを自 治体は提供してくれない、また掲載前に、好意で提 供した記事のデータに記事が掲載されないうちから 電力会社は抗議しているが、これはおかしい、アル バイトで調査員となった専門学校生に対して「アン ケートした学生の資質も問題であるから調査は信頼 できない」とする県の見解は失礼である、放射線の 専門家の意見によると、原発密集地の対岸で発病し ているデータは、ムラサキツユクサのデータなどと も対応している、行政は情報を公開し、調査区域内 での疫学調査を実施してから記事を批判すべきであ る、というものであった。

## 2.3 行政当局と電力会社の反論

まず、PB誌は、記事掲載の2週間ほど前に、関西電力と日本原電に記事の素材となる彼らのアンケートの調査報告書を手渡して、意見を求めている。電力会社の方では、当初は「調査の専門家に聞いた方がよいのでは・・」とコメントを差し控え、調査データを福井県庁の方に手渡している。県は、第1回記事掲載日の3日後である11月11日と、第2回記事の掲載日の当日である11月15日に県知事自らが出席する記者会見を開催し、「記事は調査事実の誤った統計解釈による科学的根拠がないものである」と記事の科学性を否定した上で、「いたずらに県民の健康不安を刺激する記事が掲載されたことは遺憾だ」と、記事の社会性をも否定している。

行政当局と電力会社による記事の科学性の否定は、「全国平均と調査地点との平均を3年間にわたって比較してみると2.28倍の倍率で調査地点のほ

うが高い」という統計的結論を学術的に否定するものであるが, PB 誌の調査結果自体については受け入れている.

科学技術庁や関西電力,動燃事業団が出した「抗議文」にある批判ポイントは次のようなものであった.

全国平均と特定地点との平均とを比較する場合,比較する人口集団が少ない場合わずかな異常値に左右されるので,調査地点を狭く絞り込むことはない.

白血病やリンパ腫などは,高齢になるほど発症 しやすくなるので,全国データの年齢構成と調 査対象地区との構成とを補正する手続きが必要 なのにそれがない.

過去24年で最も値の大きい1993年のデータを 強調するように,3年間で比較しているが,も っと長いスパンで比較する必要がある.

記事は,近年になって疾病が増加してきたことを強調しているが,白血病・リンパ腫の場合,近年における増加は全国的な傾向である.しかもこうした疾病の平均値が高いのは南九州や東北地方の方であり,福井県では平均値の範囲にとどまっている.

調査地点の死亡率が過去3年間で2.28倍というPB誌の主張する数値を,死亡率のバラツキを補正して,その信頼区間で検討すると統計的に有意な値ではない.

以上の論点は,病理統計学に属する事柄であり, PB誌も年齢補正がしていないという欠点を記事に 好意的な疫学の専門家のコメントとして認めてい る.形式的に見れば,記事の論点は,調査の結果を 全国平均と比較して2.28倍であるという一点に主 要なニュースバリューを見い出していたわけだか ら,飽くまで科学の文脈の中では記事のデータの科 学性は崩壊しており,県当局の反論は正当なもので あるとひとまずは評価できよう.

さて,県庁やPB誌との抗議と反抗議のやりとりについては,表1にまとめてあるとおりだが,いず

れも記事発表の同日から3日後と,かなり早い時期 に反論し、PB誌や発行元の集英社に記事の訂正と 謝罪とを要求している、この早い段階での対応は、 PB誌が電力会社に提供したデータが既に県庁の福 祉保健部などで検討されていたからでもあるが,住 民からの問い合わせが,行政機関や,福井原子力セ ンターなどに多くよせられたからでもある. 例えば 美浜町役場の場合は,日に10数件,福井原子力セ ンターの場合には,30件の電話やハガキによる問 い合わせの外に,同センターが発行している『アト ム』という広報紙に付属する毎月の返送アンケート では,628通のアンケートが記事の信憑性に触れて いた.また第3者的立場にある新聞などの論調は, 県知事のコメントや福祉保健部長のコメントを出す 一方で,原発反対派住民の「抗議するとは県も大人 げない,疫学調査を実施して不安を解消すればよい」 というコメントなども載せており概して中立的な記 事が多かったと言える1.

# 3. 世論形成過程としての事件の分析

さて,以上が事件の概略である.ここで世論の概 念を少し特定しておきたい.というのは,世論は, 「ある社会問題に関する論点(イッシュー)に対し て公衆としての人々が有している信念体系」と定義 され, 例えば, 「世論調査の結果」といった個人レ ベル意見の総和であるという見地から把握されるこ とが多いからである.これは,世論を個人の持つ意 見や態度の分布であると把握して、その内部構造を 問うアプローチである.高橋徹(1958)や竹内郁 郎(1974)は,世論を分布として把握するやり方 を,構造論的アプローチとして特徴づけ,もう一つ の過程論的アプローチと対比している.過程論的ア プローチとは,世論を諸個人の意見や態度やステレ オタイプからなる社会有機体,個人の意見の総和以 上のものであると把握して、その形成過程に注目す るアプローチである.

そして,形成過程の観点から見ると,世論の本質は,分布構造のような実体としてではなく,社会の中で現実に解決を要する問題があるのに,その解決手段に関して意見の対立がある時,その対立論点がどのように人々の意見を組織化していくのか,という点におかれる.例えばタモツ・シブタニ(1966

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 例えば,1994年11月12日付けの毎日新聞「県知事が抗議, 訂正要求」,朝日新聞「原発と病気記事に抗議」,11月16日付け の福井新聞「県,集英社に再抗議」,12月2日付け朝日新聞「科 技庁,原発記事反論へ」,12月3日付け読売新聞「週刊記事を科 学技術庁が否定」,12月7日付け朝日新聞「週刊プレイボーイが 敦賀原発連載」などを参照のこと.

平成6年11月8日	PB 誌に,敦賀湾原発銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖第一回「ガン患者激増の噂を追って」の記事が掲載
平成6年11月11日	福井県の栗田幸雄知事が,「記事は科学的根拠がない」として, PB誌編集長と現地取材したルポライター二人に抗議,記事の訂正を求める
平成6年11月12日	毎日新聞に「県知事が抗議,訂正要求」の記事 朝日新聞に「原発と病気」の記事に抗議の記事
平成6年11月15日	PB 誌に,敦賀湾原発銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖第二回「あなたの家にガンの人はいますか?」の記事が掲載
	米沢邦男福井県福祉保健部長らが,15日午後,集英社を訪れ「県民の健康不安をいたずらにあおりたてる記事が引き続き掲載されたことは,まことに遺憾」などと強く抗議すると共に,訂正を求める.
平成6年11月16日	福井新聞に ,「県 , 集英社に再抗議」の記事
平成6年11月22日	PB 誌に,敦賀湾原発銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖第三回「風下地域で集中的に患者発生という事実」の記事が掲載
平成6年11月29日	PB 誌に,敦賀湾原発銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖第四回「福井県庁のみなさん,疫学調査をしてください」の記事が掲載
平成6年12月1日	福井県が,集英社に三度目の抗議文を送り,訂正や謝罪を含む善処を 求める.
	科学技術庁が,国が全国の原発周辺地域で続けている調査をもとに, 悪性リンパ腫が多発していないことを,12月6日敦賀市で説明する ことを発表
平成6年12月2日	毎日新聞に、「科学技術庁 原発記事に反論へ」の記事
	科学技術庁が、PB誌の連載記事について「科学的信頼性はない」と する見解を発表
平成6年12月3日	読売新聞に ,「週刊誌記事を科学技術庁が否定」の記事
平成6年12月5日	毎日新聞「支局長からの手紙」の欄で原発について取り上げられる.
平成6年12月6日	PB 誌の記事をめぐって,県原子力環境安全管理協議会で,国と福井県が反論を示す

表 1 PB 誌における県・国 (行政)の対応の事実経過一覧表

Tamotu Shibutani)は、世論について、"世論は、まだ慣習の中に定着せず他の考えも成立し得る場合にのみ、発生する、<中略>世論は、公衆を行動に駆り立てる一つの局面であると見なすことができる、一度、問題が解決し処理手続きが定着すれば、

それは既に文化の一部になり,もはや論争の対象にならない<sup>2</sup>"と述べている.この見解によれば,論争の結果というよりは,論争の過程そのものが,世論という現象になる.「原発増設は廃止する」という政治決定が成された後で,世論調査が実施され,

その分布が確定しても、極論すればそれは、文化の分布であって世論ではないということになる、従って、本論でいう世論とは、「ある < 未解決な > 社会問題の解決に関して、 < 対立する論点 > が、公衆の信念体系へと組織化されていく過程」と限定しておこう3.

本論では、そうした体系としての世論の中でも、主に噂との関係において示されるステレオタイプの特徴について、例証という不完全な手段でしかないが、指摘していきたいと思う、最初に、ステレオタイプとそのシステムである一般化された信念について理論的に考察し、次に嶺南地方に流れている噂を検討することを通して、原発問題の背後に流れていると思われるステレオタイプと、社会過程について分析したいと思う、最後に今回のPB誌の記事と行政との論争過程、すなわち世論の構造を分析していくことにする、

# 3.1 世論とステレオタイプシステムとし ての一般化された信念

今回の論争の論点は、形式的に見る限りにおいては「嶺南地方において悪性リンパ腫の患者が統計的に多いのは本当か、それを原発のせいにするのは合理的な疑いか?」というものであり本来、病理統計学に属する事柄であるう.この観点から見ると、PB誌の悪性リンパ腫は、全国平均の2.24倍であるという一点のみに賭けた論証は、県や科学技術庁の統計的な有意差はないという結論の前に説得力はない.というのは、彼らの記事の論点は、「何だ数の上では少ないじゃないか、と思った読者もいるかもしれないが、まだ結論は早過ぎる.他の地域のガンの発生率と比較してみないことには、果たして多いのか少ないのか判定を下せないからだ」というよう

<sup>2</sup> タモツ・シブタニ 1985 『流言と社会』( 広井侑・橋本良明・後藤将之訳 ) 東京創元社 192 頁.

に平均値の有意差こそが記事の論点だったからである.また何らかの有意差があってもそれと原発とを地理的要因(原発密集地域・風下で患者が多い)のみによって結び付ける証拠もないのであるから,ひとまずはその科学性は崩壊していると評価できよう.

しかしながら、PB誌の読者の立場に立ってみると、彼らの記事はそれほど馬鹿げた論証にも、社会正義にもとるとんでもない論証にも見えない、むしろもっともらしい論証であるといえよう、実際、第3者的な立場に立つ他のマスコミも中立的な立場に立つものが多かった。それでは、このもっともらしさは何に由来するのであろうか?それをステレオタイプとの関わりで世論形成の過程として考察していくことにしたい。

さて、それでは今回の記事に対する人々の評価は どのようなものであったのだろうか、「訴訟を恐れ て巧妙に記述されている・売れんがためのマッチポ ンプ記事」「毎日生活していれば、そんな病気が発 生していないことはすぐわかる」という記事の不正 や見識を疑う意見が多かった。しかし「誰かがこの ような調査を、やらないと問題そのものが発見され ないだろう」や、「記事の論点は問題提起にあるの であって検証は、行政や電力会社の責任」というよ うな意見もないではなかった、「チェルノブイリの ときも政府や行政は、病気の発生を公式に否定して いたのに、実際に病気は増えているという報道を見 た」というのも一つの代表的な意見であろう。

つまり記事の評価や、もっともらしさは、記事に記述されている文章やデータという内容によって判断されるばかりではなく、その記事のスタイルや、記事のでるタイミングや、批判者(本事件では行政)とのやりとりや連想に基づいて判断される場合が少なくないのである。そして、スメルサーは、反原発運動のような社会過程が、長期に渡る場合、人々の中に、"一般化された信念(Genelized Belief)"というステレオタイプのシステムが発達すると主張している。彼の枠組みでは反原発運動は規範志向信念というステレオタイプシステムの変種に相当するが、ステレオタイプシステムとステレオタイプの意味について、ここで議論しておく必要がある。

ステレオタイプとは,世論を考察する際にウォル

<sup>3</sup>ここでは議論の都合上,二つのアプローチを対立的なものとして示したが,過程論と構造論とは相互排他的関係に立つのではなく,本来,相互補完的関係に立つものであろう.竹内(1974,460頁)も,構造論と過程論とを対照的に示した後で,「世論が個々人の意見を素材をとして成立することを,このアプローチは否定しない」といわゆる「集団心」のような超越的心性が過程論の本領であるという誤解をといた後で,過程論の特徴を,「世論が形成されていく過程において,個々人に対して同調を強制する集合的な規制力が機能するという事実に注目」すると述べている.

ター・リップマン (1922 Walter Lippmann) によ って社会科学に導入された古い概念であるが,状況 の曖昧性や多様性を圧縮して記述する「~である」 という記述に関わる機能や、個々のステレオタイプ 同士の間に関連をつける「~に違いない」という推 論機能や,行為への指示,認知の縮約など,現実を モデルで代表させる我々の認知枠組み一般を指す言 葉である. 例えば、「 会社の人なら優秀に違い ない」は,一つのステレオタイプである.同様に 「PB誌の記事は信用できない」も「原発行政は信用 できない」も個々のステレオタイプである.社会が 複雑になればなるほど,ステレオタイプなしに我々 は生きていくことができなくなるし,逆にマスコミ は文化の中にあるステレオタイプに添う形で素材を 選択し,記事を構成しがちとなる.というよりも構 成せざるを得ない.人々がマスコミの報道を,複雑 で多岐にわたる現実世界の特定の一部を,特定の視 点から切り取った一つの事実解釈として受け取るの ではなく,現実そのもの,世界そのものであると解 釈し始めると、ブラウン管や新聞はその中で人々の 生きる"擬似環境"と化する.そして擬似環境に慣 れた人々は,しばしば自分の生きた経験よりも擬似 環境の解釈を優先して事態を解釈することもあると リップマンは警告している.ここでのポイントは, マスコミは, <事実+事実の解釈>を提供している のに,人々は,それを<事実>として受け取るの で, <事実でないもの+事実の解釈>が与えられる と、それも〈事実〉として解釈してしまうことがあ るという擬似環境のもつ脆弱性の指摘である.

上の図式の事実の解釈に相当するものが,ステレオタイプシステムであるが,ステレオタイプが,連合しては,2つ以上の個々のステレオタイプが,連合して一つの文化的解釈として社会に定着したものであると定義しておこう.大抵の場合,ステレオタイプのフィルターを通した擬似環境を構成しなければ,人々は,態らなるし,また,どのようなステレオタイプも絶えず現実の中で選択的に淘汰され,有効なものみが残存するからである.しかしスメルサーが論じたのは,習慣や文化としてのステレオタイプシステムで

はなく,習慣や既存制度で解決できない問題状況に おける特殊なステレオタイプシステムについてであ った.

一般化された信念とは,解決を要する問題がある のに,その手段がない,あるいはどの手段をとるべ きかに関する社会的合意がない,といった緊急事態 においてのみその有効性を発揮するような信念シス テムのことである.災害のような急迫した事態,あ るいは長引く政治腐敗や連続して起こる事故への行 政的無策といったものが累積した社会状況は,いつ でも二つの特徴を帯びている.第1の特徴は,対処 すべき環境の特徴が何であるかが明確でないという 状況の不明確さであり,これは曖昧性や不安の源と なる.第2の特徴は,状況の中でどう対処すべきか という有効な行動プログラムが見当たらないことで あり,これは対処すべき対象は特定化されているの にどうしたら良いか判らないという不満の一般的な 定義に該当する.一般化された信念は,対処すべき 状況を対象化し限定することによって状況の不明確 さを明瞭化するのと同時に,その状況の中でどう行 動すべきなのかというプログラムを提示することに よって不満を具体的な行動に結び付けるようなステ レオタイプシステムのことである.

スメルサーによれば,この信念システムは,問題状況がおこる可能性の幅を示す一般的な社会条件である構造的誘発性(Structual Conduciveness)と,問題状況へ対処する手段を正当化する社会条件である構造的ストレーン(Structual Strain)が,既に存在する状況でなければその有効性を発揮することはできない.それでは,一般化された信念は,どのような誘発性とストレーンの中で機能するようになるのか,一般的な原発論争の中で議論してみたいと思う.

# 3.2 原発論争と一般化された信念の社会 背景

ここで、PB誌と福井県との論争の背景にある一般的な原発論争を例にとって、構造的誘発性と構造的ストレーンについて例証してみよう。まず構造的誘発性とは、原発論争が起こる可能性の幅を指定する条件一般を指す。第1に、原発が現実に事故を起こしたことがなければ論争として社会問題化しえな

かった点で,事故を起こす物理的可能性がなければならない.第2に,論争の論点形成が可能な条件が既に認知されているのでなければならない.原発以外のエネルギー供給システムが皆無であると双方に認知されていれば,事故に対する不満はあるであろうが,原発の改良・監視手段についてしか論点になり得ない.第3に,論争を可能にする社会的条件,例えば報道の自由の保障とか,集会・結社の自由とかいった規範や価値が社会の中において既に内在化されていなければならない.独裁国家では国の政策に対して論争を挑むことは困難である.

推進派と反対派による原発論争の歴史をみる時、 以上のような一般的な条件は、論争の前提条件、論 点の対象となるべき状況をどう定義するのかという 問題として常に浮上してくる.推進派は,事故は原 理的に起こらないといい,反対派は,事故は原理的 に起こるという.推進派は,原発以外のエネルギー 供給システムには限界がありオルタナティブがあり 得ないことを強調すれば,反対派は,太陽エネルギ ーなどのオルタナティブを強調する.推進派は,原 発は民主主義の原理である代議制のシステムに則っ て決定した国策であり直接民主制のような手段の問 題点や衆愚の危険性に言及すれば,反対派は,民主 主義原理で代議制が機能するのは民衆が政治と行政 を監視できる情報公開が前提条件であることや,原 発行政は代議制の理想と無関係な,情報を握るテク ノクラート層による官僚独裁であると主張する,と いったものである.

これに対して、構造的ストレーンは、定義された 状況に対してどう行動し、評価すべきなのかという 手段・解釈プログラムを正当化する一般的な社会条 件のことである、例えば、第1に、実際に起きた事 故の規模の大きさや、事故の回数や、事故の必然性 (人為ミスなのか、設計ミスなのか)あるいは事故 の隠蔽の発覚などは、小さければ推進派に、大きけ れば反対派の主張を正当化する、第2に、原発に代 替するエネルギー手段の実現可能性の拡大や縮小に 関する技術的・社会的評価、あるいはエネルギーを 節約する生活システムへの模索と実現可能性などは、小さければ推進派に、大きければ反対派を有利にする、第3に、世界的なエネルギー危機に対処するための国際分業の必要性に関する国際政治上のイデオロギーは、推進派に有利だし、政治イデオロギーではなく具体的な生活問題の価値によって組織化される、市民運動のイデオロギーは、一応は反対派のものであると言えよう4.

そして構造的誘発性によって準備された論点の内容が、状況はかくのごときものであるという物理的・社会的環境を確定しようとする記述的性質を帯びているのに対して、ストレーンに対応する論点の内容は、既に状況は、こうだからこう行動すべきであるという指示的・規範的な性質を帯びていると言えよう、そしてこのような社会背景が大きな構造過程として既に成立していれば、小さな論争においてもその構造的な可能性条件が反映することになるだろう。

一見するとPB誌と行政の論争は,状況の確定である記述的側面に関してのみ争われているように見える.この論争の記述的側面は,以下の可能性条件を前提にしている.

#### 可能性の承認

放射線被ばくが,悪性リンパ腫や甲状腺ガンの原因になり得ることが確証されていなければならない(今回の論争では,両者共この点について議論していないが,最初に反原発運動が起こった60年代頃には,こういった点に関してさえ議論の対象になっていた).

可能性の承認に対する例外(選択肢)の存在

悪性リンパ腫は放射線被ばく以外の病因によって起こるものでなければならない(悪性リンパ腫が天然痘のようにウィルスのみを原因とするのであれば一件発見されれば因果は確定されたのであり確率で争う統計的な論争にはならない).

#### 可能性の確認手段の承認

放射線被ばくと悪性リンパ腫との間における因果の推定は社会的に合意された病理統計学という 科学的装置を通じてなされなければならない.

の点については,PB誌の科学性が崩壊していることは既に述べたとおりである.しかし,PB誌

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup>国際分業の議論があるからこそ日本は,原発以外のソフト・エネルギーの技術開発に向かわねばならないという議論もあれば,エコロジーの価値に注目するからこそ化石燃料に比べてオゾン層破壊などの公害の少ない原発に頼るべきだという議論もあるので,一概にはいえない.

は別に占いによって病気の存在を警告しているわけではない.言うまでもなく,事実の検証は科学的世界の専売特許ではないから,承認された可能性の確認手段に関する例外規則は,ある一定の条件のもとでは社会的に合意されたものとして,やはり存在するのである.例えばマスコミにおける半真実(ドゥミバリテ)の概念は,それに当たる.噂をそのまま紹介して記事にすれば,訴訟は免れないが,その問題に関する社会的重要性が高ければ,中途半端な事実を盾にとって記事にすることは許される,というものである.政治的・芸能スキャンダルに関する記事は半真実に満ちている.PB誌の悪性リンパ腫が全国平均の2.28倍という数字もまたそうである.しかし,半真実は,それだけでは価値に裏付けられたネタになることができない.

記事の内容の方向性を規定するものは外見上,「~である」という記述的側面にのみ関わるものであっても,その背後には,「どのようなニュースが取り挙げられるべきなのか」というニュースバリューと呼ばれる指示的側面,「~べきである」と言う行動や解釈のモデルが常に控えている.つまり,指示的側面は,ニュースソースの選択だけではなら,事実はどのように解釈され,報道されるべきなのか」という内容上の指示に及ぶ.スメルサーが言うように,「~べきである」という条件は,誘発性の可能性条件の範囲内においてしか作動しない.そこには,あり得ないとされてきた可能性が実際に否定されてきた可能性が実際に否定されてきた更し,あるとされてきた可能性が実際に否定されてし,あるとされてきた可能性が実際に否定されてレーンとして蓄積されていなければならない.

PB誌の半真実をネタにした事実のモデルはいうまでもなく,スリーマイル島における事故であり,チェルノブイリにおける原発事故であった.

#### 否定された可能性の現実化

スリーマイル島の時,発生したとされるガン患者は,公式には否定されたが,チェルノブイリのときには,確認されている.

#### 肯定されていた可能性の現実による否定

行政当局や電力会社は,放射能が漏洩するような事故は設計上起こり得ないとし,スリーマイルの事故が起こるまでは,反原発運動もそれほどの

広がりをもち得なかった、しかし事故は起こった のである。

公式の可能性確認主体の非公式化

チェルノブイリが起きた時,IAEAは,当初は,当時のゴルバチョフ政権の放射線による疾病は僅少であるという発表を受け入れてしまった. 嶺南地方においても73年に美浜原発で燃料棒折損事故発生をすぐに報告しなかったことがある.

非公式の可能性確認主体の公式化

最初は,科学者や技術者を中心とする小さな集団が,大規模な反原発運動ネットワークに成長し,原発に関する世論の動向に大きな影響を与えることになった.

PB誌の記事は、簡単に言えば、原発事故の一連の系譜モデルの中でも、特にチェルノブイリ事故のモデルによって記述されている。こうしたストレーンの歴史がなければ、些細なデータを誇大な記事に仕上げる正当化を得ることはできなかったということは、言うまでもない。しかし、事件が重要であり、反真実が存在し、放射線と病気との関係について反論してくる行政や電力事業者がどう描かれるべきか、という現実のモデルが存在するとしても、それだけでは記事にはならない。うかつに半真実を公表すれば、どんなに原発が危険なものだという認識が民衆の側にあったとしても、例えば県民の健康不安をあおる記事だとして、どんな社会的制裁を受けるか判ったものでない。

報道するということは、社会の中においては、一つの行為であり、行為の効果(記事は受けるか、理解されるか)と行為自体の意味(そういう記事を出すことの意味)とを常に担っている。つまり社会的重要さは、行為の効果だけを正当化し、そういう記事を出すことの自体の意味については、正当化してくれない。つまりPB誌は行為自体の意味を記事の中で自己正当化しておかねばならない。意図的であれ、無意図的であれ、そこで噂が利用されることになる。

# 3.3 噂と論争の構造

スメルサーによれば,異常事態を解釈するのに登場する特殊なステレオタイプシステムである一般化

された信念は,構造的誘発性と構造的ストレーンを, 記述し,説明し,時には,説明された社会的矛盾を 解決するにはどうすればよいのかまでをも指定す る,規範的な性質を帯びている.

さて一般化された信念は、流言・噂の中に典型的にそのプリミティブな特徴を表すという、そこで、PB誌の発端になった疾病の噂と共に、原子力発電所に関わる嶺南地方の噂一般について考察してみたいと思う。

PB誌の記事の内容は,美浜町に住むある主婦の次のような噂を報告するところから始まっていた.

「若狭湾に面した福井県嶺南地方ではここ数年来,甲状腺ガンや白血病に罹る人が非常に目につくんです.またそういう噂もあちらこちらで聞かれる.実は,私が今,勤めている職場でも,この半年の間に上司が3人も甲状腺ガンの手術をしているし,このあたりに住んでいる人ならば誰しも,自分の身内か友人,または近所の知り合いの中に1人か2人は白血病にかかって死んだ人がいる.更にこのあたりは,ダウン症の子供も多いんですよ.でも,こんな"重大な話"をどこのマスコミも報道しようとしないんです….」

更にこの話には、「福井県の病院に外部から来診している医師の一人が、白血病の患者が敦賀市で多いという報告がある。それを調査している医師のグループがある」という話も含まれており、話のリアリティを高めていた。記事では、結局この医師の存在は確認できず、PB誌の調査でも白血病はむしろ全国平均よりも低かったという結果に終わっている。インタビューでもそのような噂が本当に流れていたのかが焦点になったが、冗談で聞いたことはあるという話くらいしか聞き出せず、これはPB誌も同様である。「そんな話は聞いたことはない」という村ぐるみで取材拒否にあった話などが記事にある。

原発と白血病,悪性リンパ腫との関係が,「冗談レベルで」市民の話題にのぼるようになったのは,スリーマイル島原発で発生した冷却水漏洩事故(79年)以降のことであるという.この事故の後,白血病などの患者が増えたという報道が日本においてもなされた(7年にわたる調査の結果,関連性は一応否定されている).このときは,放射線と甲状腺ガ

ンとの関係がイメージされることは少なく,病気は 単にガンと一般的にイメージされることが多かった という.甲状腺ガンという病名は,チェルノブイリ 事故(86年)以降,TV報道に取り上げられるこ とによって主題にのぼってきた.

さて、嶺南地方においてこれまで話題にのぼった原子力発電所に関係する噂は、A.放射線と動植物の異常とを結び付ける環境の噂と、B.原子力行政における陰謀を示唆する政治の噂との2種類が主要なものであった。さらにC.原発と関連する噂であるがその説明がその背後に存在する信念システムと結び付いていないものである。

生物と放射線との関係を示唆する A のグループの 噂としては,次のようなものがあった.

- (A1) 1980年頃,小学校の裏山に巨大なタンポポが生えているという噂を聞いたことがある.
- (A2) 1989年か,90年頃,海岸沿いの松林に松 に白い斑点状のものが広がり,一時放射線 説が流れたが,後に特殊な松食い虫にやら れたことがわかったことがある.
- (A3) 1974年,美浜原子力発電所の蒸気発生器の 細管漏洩事故からしばらくして,知り合い の漁師から奇形の魚がとれ,そのうち魚が 取れなくなるのではないか,という噂を聞 いたことがある.

また,原子力行政に関する噂としては,次のようである.

- (B1)国道8号線にある交通遮断機は,原発の事故が起こったら敦賀市を閉じ込めるためにあると聞いた.
- (B2) PB 誌の記事が本屋ですぐに売り切れるのは、電力会社が買い占めてしまったからであると聞いた.

最後に,原子力発電所に対する一般的な不安は看取できるものの,特定の説明に結び付かない噂である.

(C1)原発の近くにある池に住む竜が発電所を守

っている.

- (C2)何時の頃からか,発電所の取水口の付近の タコがゆでダコになるという噂がある.
- (C3)美浜原発の近くで人魚のような珍しい魚が 捕まった.
- (C4)大雪が降るようになったのは原発が建設されてからだ,といったものがあった.

個々の噂についての考証を少し加えておくと, A1の噂は,スリーマイル発電所で巨大タンポポが発見されたのを放射能のせいであるというアメリカでは無視された婦人の意見が日本においては大きく報道されたからである5.また,A2の噂については,同時期に,三方町で梅からごく微量のコバルトが検出された(後に検出器の故障と判明)という報道が関連したのでは,という説もある.A3の噂については、74年の美浜原発1号機での蒸気発生器での事故当時は放射能の影響があるのではないかという心配から、「大丈夫か」という問い合わせが全国からよせられ、漁業や観光業に影響があったとの報道が背景にあった。

またB1の噂は、公の場では、週刊誌の記事の中で著名な反原発運動家が、最初に指摘して話が広がったものであるという、どう広がったのかを、毎日新聞(福井版:平成7年4月15日)から引用する。

"「原発の事故が起こったら、国道の遮断機が敦 賀市を閉じ込めるのに使われると聞いた.放射能が あるので敦賀には神戸のように支援活動に来てくれ ないのではないか?」阪神大震災をきっかけに平成 7年3月敦賀市民文化センターで開かれた市民地震 説明会での若い女性からの質問だった.

国道の所々に立つ「異常気象時遮断機」と呼ばれるこの設備は,1969年から設置が始まった.前年の8月,集中豪雨のために岐阜県白川町の国道41号で土砂崩れが発生し104人の犠牲者を出した「飛

騨川バス転落事故」がきっかけだ.

設置時期が国内初の商業用原発,敦賀原発1号機の運転開始(1970年3月)でほぼ同時期であったことも重なった.

原発の漠然とした不安感が震災と重なり,いつしか「事故時に隔離する遮断機」との噂になったようだ"

この噂は、県議会でも野党が質問したりしており、かなり普及している原発関連の噂の一つである。政治関連の噂は、他にも色々あるようだが、やはり無難なものしか収集することはできなかった。最後に、Cのグループの噂は、何らかの核となる事件や事実があったのかも知れないが、現在では解らなくなったものであり、ローカルなグループ内だけで広がっているものであろう。

さて、以上のような噂に共通する要因は何であろうか?第1に、いずれの場合も新奇な動植物や遮断器のような物体が発見されると、それが、<動植物を奇形にする放射能の不可解な能力>あるいは、<原発行政の虚偽と陰謀>といった個々のステレオタイプが呼び出され、その枠組みに沿って事実(巨大タンポポ)を記述し、解釈(放射能のせい)しくないることである。第2にそう解釈してもおかしくないような事例を与えてくれるような事実や報道があるということである。例えば起きない筈なのに現実もんじゅの時のように、事故の事実を市民から隠蔽がたなどのストレーンが存在すること。第3には対する不安があるだろう。

この特徴は、PB誌が報告した疾病の噂(それは 真実であるかも知れないことを前提した上で)にも そのまま当てはまるであろう.しかし、この噂には 他の噂と異なった重要な特徴がある.それは、第1 に、疫学調査すべきだというような行為の指示を示 す規範的な要素と、第2に、チェルノブイリ原発事 故を連想させていることである.

スメルサーによると,反原発運動のような規範志 向信念システムは,

- (1) 不確かさを発生させる緊張(放射線に関係の ある疾病が多いという噂がある),
- (2) 不安があり(チェルノブリとの連想),

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 巨大タンポポの話は,インフォーマントである美浜原発の P R センターの人の話では,「マンガで放射能で巨大化する植物の話が広がったもの」と解説されていた.しかしながら竹内榮次(1989,105頁)は,この話の出所について次のように述べている.「『巨大なタンポポは事故の影響』と主張したメアリー・オズボーン婦人は,日本でこそ一時有名になりましたが,スリーマイルアイランドにある原子力発電所のある地元でもごく一部の人が知る程度の人です」と述べた後で,生活排水で巨大化した名古屋市内のタンポポの写真を掲載している.

- (3) 行政など不安を生みだす事態に責任ありとの信念があり(調査データ公表を真剣に県は受け取るべきだ),
- (4) 行政制度の諸規制が不完全であるという感覚,
- (5) 規範再組織に関する一般化された信念(行政 組織は大規模な疫学調査をすべきである),
- (6) 責任ある主体への打撃等々といったステップを踏むことになっている.

もちろん市民の間にあったという疾病の噂には以上のような複雑なステップなど何もない、むしろ、そのステップを途中まで踏襲しているのが、PB誌であるところが興味深いのである、何故、科学的真実性が崩壊してもPB誌の記事は、もっともらしく見えるのか、それは、チェルノブイリから連想される疾病の噂を確認するという文脈で疫学もどきの調査を行ったことである、

また、PB誌が噂の存在を調査と記事の全体の動機付けに用いていることは、PB誌の記事自体の自己正当化の文脈を理解する上で重要である.つまりPB誌は、噂の存在とチェルノブイリの連想体系を強調することによって、市民の健康不安をあおるという非難に対しては、健康不安は以前からあったというアリバイを手に入れると同時に、その不安を確認するための調査が我々の調査であるというつつで、自己正当化の文脈を手に入れているというつことである.一般化された信念は、構造的誘発性の可能性条件の中から問題を記述、対象化することにってある・一般でするに、対象化することによってストレーンを解決しようとするのである.

## 4. 結び

以上,スメルサーの集合行動論に依拠しながら,今回の事象を一つの世論形成過程であると見なすことによって,PB誌の記事の発端となった病気の噂の背後に示されているような常識的な信念の構造(ステレオタイプの構造)を,論点の可能性を示す社会的条件と,可能性を証拠だてもっともらしく見せる可能性条件の蓄積であると解釈しながら例証した.その結果,論争の論点は,記述的な部分と指示的な部分とに分かれ,前者は,放射線被ばくによって病気が発生するという条件の可能性に相当し,後

者は、そうした可能性に基づいて実際に病気が発生してきたと信じられている信念の構造を示していた、結論は、こうした構造上の要因に対して、実際の記事の内容は、噂の内容に見られるようなステレオタイプを利用しながら、論点の上に重ね合わされていたというものである。

# 参考文献

- (1) 明石昇二郎 西村浩一他,1994「敦賀湾原発 銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖! 第 1回ガン患者急増の噂を追って」『週刊プレイ ボーイ』11月22日号(11/8発売)集英社.
- (2) 明石昇二郎 西村浩一他,1994「敦賀湾原発 銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖! 第2 回あなたの家にガンの人はいますか」『週刊プ レイボーイ』11月29日号(11/15発売)集英 社.
- (3) 明石昇二郎 西村浩一他,1994「敦賀湾原発 銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖! 第 3回風下地域で集中的に患者発生という事実」 『週刊プレイボーイ』 12月6日号(11/22発 売)集英社.
- (4) 明石昇二郎 西村浩一他,1994「敦賀湾原発 銀座「悪性リンパ腫」多発地帯の恐怖! 最 終回福井県庁のみなさん,疫学調査をしてく ださい」『週刊プレイボーイ』12月13日号 (11/29発売)集英社.
- (5)朝日新聞 1994年11月12日「原発と病気記事に抗議」福井県内版.
- (6)朝日新聞 1994年12月2日 「科技庁 原発記事に反論へ」福井県内版.
- (7)朝日新聞 1994年12月7日 「週刊プレイボーイが敦賀原発連載」福井県内版.
- (8) Currie, Elliot and Jerome, Skolnick 1970 "An critical note conceptions of collective behavior." Annals of the American Academy of Political and Social Sciences 391,pp34-45.
- (9) 福井県 1994 『福井県の原子力(改訂第8版)』 (財)福井原子力センター.
- (10) 福井県原子力安全対策課 1994 『あとむ』 (財)福井原子力センター Vol,111-113.
- (11) 福井新聞 1994年11月16日 「県,集英社

に再抗議」.

- (12) 関西電力 1994 『原子力発電のしくみと安全性』.
- (13)毎日新聞 1994年11月12日 「週刊誌のガン多発記事,県知事抗議」福井県内版.
- (14)毎日新聞 1995年4月15日 「遮断機のうわ さ」福井県内版.
- (15) 三隅譲二 1991「価値付加理論再考」『社会 学年誌32号』早大社会学会75-89.
- (16) Neil,J,Smelser 1963 Theory of Collective Behavior, Macmillan Company. 1973 会田 彰・木原孝訳『集合行動の理論』誠心書房.
- (17) 高橋徹 1958「世論」『社会学辞典』有斐閣 920-921.

- (18) 竹内郁郎 1974「世論現象の集合行動論的研究」『コミュニケーション:行動と様式』 457-480.
- (19) 竹内榮次 1989 『原子力発電の話』(社)日 本電気協会新聞部.
- (20) Tamotu,Shibutani 1966 Improvised News:A Sociological Study of Rumor,Bobbs-Merrill Education Publishing. 1985 広井侑・橋本良明・後藤将之訳『流言と社会』 東京創元社.
- (21) Walter,Lippmann 1922 Public Opinion, Macmillan Company. 1987 掛川トミ子訳 『世論(上)』岩波書店.